九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 富小路貞直宛加藤千蔭書簡 ： 『富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書』翻字と解題

盛田, 帝子
九州大学大学院（博士課程）

https://doi.org/10.15017/9423

出版情報：語文研究. 80, pp.51-62, 1995-12-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

# 富小路貞直宛加藤千蔭書簡

## ――『富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書』翻字と解題――

盛田帝子

### 一、はじめに

本稿で紹介するのは、静嘉堂文庫所蔵『富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書』一冊である。本書は堂上歌人富小路貞直の詠草十一首に加藤千蔭が添削と批評を施した「享和元年八月富小路三位殿より消息にて加筆をこひ給へるまゝに書てまゐらせける案」（以下「添削」と称する）と、貞直あてに出した千蔭の書簡「富小路三位卿へ答たてまつる文」（以下「書簡」と称する）の二つから成る。実際には「添削」は「書簡」と同時に貞直へ呈上されたと思われる。

「添削」および「書簡」は、享和元年五月二十二日、京都の貞直が江戸の千蔭に宛てて出した書簡に対する返書に相当する。貞直の書簡は未見であるが、「書簡」からおおよそ以下のような内容であったことが推測される。

一、自作の詠草二十六首の添削の依頼。
二、賀茂季鷹を通じて『萬葉集略解』巻十一までを譲り受けたことへの謝礼。
三、上京した宣長が堂上家を相手に講釈をしている様子の報告と千蔭への上京の慫慂。

以上のような内容の書簡を、貞直は塙保己一門人稲山行教に託したが、行教の病の為、書簡は約三ケ月間行教のもとに留まったままであった。この書簡が千蔭の許に届いたのは、同年八月二十三日。千蔭は同二十八日に貞直への返書を書いた。この返書の内容は、おおよそ次の通り（一が「添削」に、二～四が「書簡」に相当）。

一、貞直の詠草に対する添削と批評。
二、『萬葉集略解』の巻十一までに引き続いて、巻十二から巻十六までを「ただしをへて」送る約束。
三、歌人本居宣長に対する非難。
四、貞直の和歌に対する総評。

当時堂上歌人が地下歌人に添削批評を乞うという事だけでも異例であるが、貞直が千蔭に添削を願い出た詠草の中には、貞直が教えを受けていた飛鳥井家の月次歌会での詠草、寛政十三年正月十八日和歌御会始に出詠する為に詠まれていたと思われる詠草、また当時上京していた宣長に教えを請う旨の詠草もあり、それを地下の千蔭

に添削させていることは当時の堂上と地下の関係を考えると驚きに値する。

また千蔭は、賀茂真淵を継いで古典研究に莫大な業績を残し、『萬葉集略解』の成立過程においても数々の助言を受けた宣長の学問的才能を認めつつも、古風・近躰と歌体をわけて詠んだ歌人としての宣長に対しては痛烈な批判を下し、詠歌の心構えに関する自説を展開している。同じ真淵門下ではあるが、歌人としての方針は異なっているという事を、千蔭の口から明言している資料として、「書簡」は特筆すべき資料である。

なお、「添削」の詠草は、土卵、慈延、日野資愛、賀茂季鷹など当時京都文壇で活躍していた人物との贈答歌が多く、貞直の当時の文壇での交遊の広さをも物語っている。

以上述べたところから、『富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書』は非常に興味深い資料であり、近世後期歌壇研究に資するものであると思われるのでここに翻字し、合わせて注を施した。

本書については、佐佐木信綱『増訂日本歌學史』（明治四十三年）に『答富小路貞直卿書』として言及されており、また福井久蔵『大日本歌書綜覧』（大正十五年）には『富小路貞直卿詠歌』『奉富小路三位書』が立項され簡単な解題が施されている。

なお、関根正直「加藤千蔭とその時勢」（『からすかご』所収）には「彼の富小路三位貞直卿は、かねてより千蔭が歌道に秀でたるを知られ、はた其の風を慕はれて、わが詠歌を添削すべく、又歌調の意見を聞かまほしき由をも申しおこされて、しば〳〵文通もせし間がらにして、堂上公卿が地下の歌人の門弟となられしは之を始めとす」と述べているが、おそらくその根拠はこの資料にあるのだと思われる。

## 二、富小路貞直と加藤千蔭について

書簡の宛先人である富小路貞直については従来ほとんど研究がなされていないので、やや詳しく触れたい。貞直は堂上歌人でありながら地下歌人や国学者、また俳人等とも深い関りを持っていた非常に興味深い人物である。宝暦十一年十二月二十四日、父正二位伏原宣條と母従一位柳原光綱の末子として京に生れ（『公卿補任』、東京大学史料編纂所蔵『富小路家譜』）、富小路良直の養子となって家督を継ぎ位官は正三位治部卿にのぼった。天保八年八月三日、七十七歳で没している。菩提寺は京都市左京区浄土寺真如町真如堂内松林院。御住職の御教示によると、法名は満假賢院殿泰量慈思大居士。貞直には、家督を継いだ貞隨の他にも、権中納言大原重尹の養子となった二男の重成、光格天皇の女房となった女子、醍醐寺住侶護智院権僧正となった三男の演隆、持明院基政室となった女子という五人の子がいる（『富小路家譜』）。貞直はのちに光格院に仕えていた娘を通じて、平田篤胤の『古史成文』・『古史徴』・『霊の真柱』等の抄写本を院に献上し、上意によって『古史成文』の序文を宣命体で撰している。また、勉亭主人如泥、如泥斎主人と号して上方俳書に多くの序文を寄せているほか、教訓書『拾遺十訓抄』（文政十年序）や読本『絵本楠公記』（享和元年序）、注釈書『百人一首峯梯』（文化三年序）等々にも序文を寄せている。

歌は飛鳥井門で、宮廷歌会に初めてその歌がみえるのが天明五年正月十八日の仙洞和歌御会始である。「若葉契遐年」の題で「ねの日

せし松のみならておなし野のわかなに千世をちきりてそつむ」と詠んでいる（山口大学棲息堂文庫蔵『天明五年和歌御会始』）。その後、飛鳥井家の歌会や宮廷歌会に熱心に出詠する一方で、当時京都の雅文壇に大きな影響を持ち、有力地下歌人を集めて歌会を行っていた妙法院宮真仁法親王のもとに出入りし、また、享和元年宣長の上京の折にはその宿に通って『万葉集』『源氏物語』等の講釈を聴き、宣長が京を去るときに、堂上歌人らしからぬ古風の長歌を詠んで地下歌人を驚かせた（斎藤彦麿『神代餘波』、『燕石十種』第三巻）。また宣長の上京中に書簡を出して千蔭の上京を慫慂したことは前に述べた通りである。享和二年に行われた大愚歌合に参加していたことから飛鳥井家を破門になり、宮廷歌会への出詠も禁止される（拙稿「享和期京都歌壇の一側面――大愚歌合一件を通して――」「近世文芸」六十二号　平成七年参照）が、以後も和歌を詠んでいたことは貞直の家集『止二位貞直卿詠草』（天理図書館蔵）からわかる。堂上歌人でありながら地下の歌学を積極的に取り入れようとした堂上新派歌人のうちのひとりで、古学への造詣も深い。なお貞直については稿を改めて詳しく論じたいと思う。

貞直の千蔭との関係は、和歌添削の他に、千蔭の家集『うけらが花』を巡る逸話がある（関根正直『からすかご』）。

千蔭の家集『うけらが花』（享和二年刊）の書名は、千蔭が貞直に贈った歌がもととなって命名されている。巨勢利和が撰した『うけらが花』の序文には次のようにある。

【前略】そもそも此集の名（うけらが花）は、さきつとし（寛政一二年）みやこのやむごとなきわたり（京都の富小路貞直）より、うし（加藤千蔭）のよみおかれたるうたなむまゐらせよと有りしに、えりてまゐらせられつる時、花数ならぬうけらさへつまるる世にあひぬるよし（『うけらが花』《新編国歌大観》一五二二番）をよみ出でられしより、みづからうけらがはなと名をおほせられたるなりけり【下略】（括弧内盛田注）

ところで、享和二年の冬に、堂上歌人廣幡前秀主催、地下歌人慈延判の堂上・地下相混じった歌合が行われ、それが堂上家の間で問題になり、出席していた堂上歌人達のほとんどが罰せられるという事件が起る。これに参加していた貞直も歌の師匠である飛鳥井雅威から破門され、宮廷歌会のメンバーからはずされてしまう。破門を受けた直後、貞直が心情を吐露した賀茂季鷹への書簡が村田春海『織錦舎随筆』に収められている。その書簡に対する春海のコメントが、千蔭と貞直の関係を示すものでもあるのでここで引用する。

富小路三位貞直卿より、賀茂季鷹がもとへ贈られたる書状　享和三年五月

おもほえず教のおやにすてられてなくなくまどふのみ芝の露

何事もふるきにかへる中にしもひとりつれなき和歌のうらなみ

いせの海の清きなきさにいまよりはわが玉とする玉やひろはん

此三首破門のせつの詠歌之趣、千蔭主へ御申遣し頼入候。和歌の浦なみまでは、長閑社中の遺風と御申遣し頼入候。

家集上木珍重貞直名を出され候事大慶と可申候趣意に候間、

必々無遠慮御書載出板頼入候也。

季たかぬし　　貞直

玉案下

長閑社中とは、堂上風の歌人をさしていふ。長閑しなどいふ事を常におほくよめば也。家集上木とは千蔭家集に、富小路の御名を載たりしを、かの破門のさわぎありしかば、いかが家集中に富小路の御名あるを除くべきかとて、季鷹方まで千蔭より問合たれば、夫を富小路殿へ申たりと見えて、此御答ある也。

ところで貞直がこの書簡の中で、『うけらが花』出版について述べていることは注目に値する。村田春海の言にもあるように、千蔭は自分の家集『うけらが花』に、貞直と自分の贈答歌を載せて出版した（初編は享和二年十二月刊行）。しかし、貞直も出席していた、享和二年冬に行われた慈延判三十番歌合が、地下歌人判でしかも堂上地下が同席した歌合であったため、堂上歌人の間で大変な物議を醸し、出席していた堂上歌人達が皆処罰されるという事件にまで発展する。この事件の噂は、堂上歌人の間だけではなく、江戸の地下歌人達にまで広がる。その事件の詳細を小沢蘆庵の門人小野勝義の書簡によって知った千蔭は（『織錦舎随筆』新版日本随筆大成　第一期　第五巻　四三三～四三七頁）、地下歌人である自分の家集に、貞直の歌と名を挙げた形で出版してしまったという事が、貞直の立場を今よりももっと不都合にするのではないかと心配したのである。それで、自分と貞直の橋渡し役である季鷹に、貞直の名を自分の家集『うけらが花』から省くべきかどうかということを相談したのである。ところが、季鷹と貞直は大変気心の知れた間柄であったようで、その相談ごとをそのまま貞直に伝えたらしい。貞直はその相談に答える形で、「貞直名を出され候事大慶と可申候趣意に候間、必々無遠慮御書載出版頼入候也」と、遠慮なく載せるように言ったのである。

また貞直は季鷹を通じて『万葉集略解』を千蔭から送られているが、この点については（注11）を参照されたい。

## 三、諸本と来歴

本書と同内容の書簡が岩手県立図書館に『富小路貞直翁添削並消息』として所蔵されている。これは『村田春海本居大平問答』に付されたものである。現時点でこの資料は静嘉堂文庫本と岩手本との二本しかしらない。

静嘉堂文庫本は巻末に「右一冊借山本正邦主蔵本課宗像京之進書写以納不忍文庫。享和三十一十一夜一校畢。」と本文とは別筆で奥書があり、さらに裏表紙見返しに「此書は屋代先生の所蔵せられし處なるが今年はからすも東京の市にて購ひ得たればむしはみなどつくろひつゞりて庫中にをさめぬ。明治十五年十一月　【川上文庫】（朱印）」と記されている。これらによれば、本書は屋代弘賢が山本正邦所蔵本を借りて、宗像京之進をして書写させ不忍文庫に納めたものが、明治十五年に市場に出て、川上氏が購ったものである。「川上文庫」の印影は平野喜久代編『蔵書印集成』（昭和四十九年）に載るものと等しく、それによって川上は川上広樹ということが知られる。

屋代弘賢と不忍文庫については言うまでもない。山本正邦は文政年間成立『詩仙堂募集和歌』（『甲子夜話』巻八十二所収）に和歌を寄せた人物か。注記に「西丸小十人頭　山本原八郎」とあるが未詳。

宗像京之進も未詳。屋代弘賢門人に宗像恕輔という人物がいる（『名家伝記資料集成』）が、あるいは関係があるか。川上広樹は本姓中村氏。号春山。足利藩戸田氏に仕え、維新後は藩の大参事を務めた学者。明治二十八年十二月二日没、五十七歳（『東京掃苔録』）。のちにこれが松井簡治の手に渡り（蔵書印）、昭和十一年に一括して静嘉堂文庫に収められた。

岩手県立図書館本は、奥書に「文政癸未年十二月三日校合了。同十二月廿四日再校了。文政八乙酉年三月廿又七日校合了。」とあり、全て奥羽盛岡の南部家の士黒川盛隆の筆である。よって盛隆が三度にわたって対校したことがわかる。盛隆については「巖手縣郷土叢話」に以下のようにある。

盛隆ハ、盛岡ノ人、壮年江戸ニ之キ、加藤千蔭、村田春海、塙保己一等ノ門ニ入リ国学ヲ修メ、郷ニ帰リ門生ヲ教フ、業ヲ受クル者多ク、藩ノ国学此ニ於イテ盛ナリ、文化元年江戸ヨリ京都に之キ、帰リテ用人トナル、十四年八月、御即位ニ際シ、使者トナリ、黒川玄蕃ト号シ上京ス、藩主薨シ、嗣子幼ナリ、盛隆讒ニ遇ヒ其官ヲ免セラル、文政四年ナリ、封内ノ古跡ヲ調査セルモノ、旧跡遺聞アリ、藩梅内祐訓ニ命ジテ編輯セシメ、盛隆ヲシテ之ヲ補助セシム、而シテ僻地徴ス可キノ古書ナシ、先阪牛助丁ヲシテ千蔭春海等ニ就イテ材料ヲ求メシメ、三輪秀壽ノ玄孫秀福ト相謀リテ篇ヲ成ス、盛隆ノ力多シト雖避ケテ名ヲ列セサリキト云フ、著ス所盛隆歌集及隨筆アリ、盛隆学ニ篤シ、嘗テ京都ニ赴ク、途上三洲宝蔵寺ノ東照宮ニ詣テ、梅花ノ一両輪開ケル小枝ヲ折リテ歌ヲ詠ス、曰ク「言の葉の花さき匂ふ世に逢はゞ身の成出てん事を思はじ」と蓋古学ヲ唱ヘンコトヲ祈レルナリ、文政十二年十二月没ス、年六十二

以上の二本の内、ここでは、書写年次が早い静嘉堂文庫本（享和三年十一月十一日夜一校畢）を本文に使い、岩手県立図書館本（文政六年一二月三日校了）で本文の異同を示す。

## 二、翻字

### （一）書誌

○所在　静嘉堂文庫（写本一冊／請求番号　五二二―二―二二四五一）。

○書型　半紙本。縦二〇糎、横一三・三糎。

○表紙　共表紙。左肩に「富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書」と直書。

なお茶色縦刷毛目模様の鞘表紙があり、その左肩の子持枠題簽に「富小路貞直卿御詠歌並千蔭呈書」とあり。

○内題　「享和元年八月富小路三位殿より消息にて加筆をこひ給へるまゝに書てまゐらせける案」

○丁数　本文八丁。

○奥書　「右一冊借山本正邦主蔵本課宗像京之進書写。以納不忍文庫。享和三十一一夜一校畢」（八丁裏）

「此書は屋代先生の所蔵せられし處なるが今年はからすも東京の市にて購ひ得たればむしはみなどつくろひつゞりて庫中にをさめぬ。明治十五年十一月（朱筆）【川上

文庫】（朱印）」（裏表紙見返し）

○蔵書印　【静嘉堂蔵書】【松井蔵書】【不忍文庫】（全て朱陽印。一丁オにあり）／【川上文庫】（朱陽方印。表紙、裏表紙見返しの二箇所にあり）

（二）凡例

一、漢字は原則として通行の字体に統一し、旧字体・異体字の類は現行の表記に改めた。

一、ひらがなは通行の字体に統一し、「ニ」「ハ」「ミ」はひらがなに改めた。

一、踊字は原本通りとした。

一、かなづかいは元のままとし、濁点は補わなかった。

一、「添削」は、歌題・詞書、改行して和歌二行書、改行して千蔭の批評と続くが、わかりやすくする為に、四字下げて歌題・詞書、改行して和歌一行書、改行して二字下げて千蔭の批評という形式で翻字した。

一、本文中の見せ消ち・補入の類は忠実に再現した。

一、虫損の為判読不能の箇所は□で示した。

一、丁移りは、」（1オ）のごとく示した。

一、岩手本によりその異同を示した。

一、注記には（注1）のごとく番号を付した。

（三）本文

〔岩〕富小路殿野加筆並消息。享和元年八月廿三日来、同晦日御答まゐらす。

享和元年八月、富小路三位殿より消息にて加筆をこひ給へるまゝに書てまゐらせける案。

春山成興　　貞直

唐人の夢や有明の月まちて梅さく山に旅ねしちしか（注1）〔岩〕夢や在とは

夢や在明と侍るは〔岩〕かの羅浮の美人の事に侍へけれと、ゆめや有明とはつゝき難くや侍らむ。いにしへの美人のいまもありやといふ意にて在とよませ給へるにやともおほえ侍れと詞たらすや。さほとまては〔岩〕までには」（一丁オ）きゝとりかたくなん。夢はたゝ見るとのみいひなれたれは、夢やみ山の月まちてとして末を梅さく陰にたひねしてしかなと侍るへくや。

同し日敦光の左近将監（注2）の山荘をとひて

えもいはぬ色にいつしかなりにけりすみれ花さく春の山里

〔岩〕すゝな

すゝな咲ころの山里〔岩〕春色の春の色のえならぬけしき見る計には侍れと、いさゝか一二の御句事たらぬやうにや侍らん。」（一丁ウ）

〔岩〕御はし書

甲斐権守（注3）さくらの枝を云々聞えし返し

きこえしきこゆるとは人に對してはいへと、人よりわれへむかひていふ事をみつから聞えとは申かたし。こは宣長か玉霰にもはやく申侍りき（注4）。けにも物語の詞の例みなしかり。

吐屑菴（注5）にて尋花といふ事を

心あてに枝折しあとを分みれはみ山も花に道は有けり

〔岩〕御哥

申むね侍らす。さてこは事のついてに申侍る。」（二丁オ）栞を後世枝折とかき侍れと音訓つらねいふへくも侍らす。しをりは標折（シメ）ならんと先師真渕は申侍りき。

本居宣長かたひの屋とりをとふらひて

開木代のとはにかつきて伊勢の海の玉の光にわれもあえはや（注6）

肖はやといふ詞いかゝ侍らん。あえなんとあらまほしき詞なり。

嶺照射」（二丁ウ）

ともしさすそなたの木の間雲消てほりけみえすくみねの松原

木のまと侍るも松原の木の間には侍らすや。さは其松の木の間の雲の消て、ともしの火かけの見えすくといへることわりさたかならすや侍らん。これはそなたのみねの雲消てほかけみえすく松のむら立なと侍らはおなしほとの事なからことわりきこえ侍るへくや。

中宮権大進（注7）の花あやめをたうひて

言のはの露のなさけもかけてみよ」（三丁オ）これもよとの丶草の名なれやとありし返し

（岩）是や此よとの丶あやめうつしこし物いふ花とこゝろ引るれ

これやこのよとの丶あやめうへしこそ物いふ花とこゝろひかるな

四の御句うけ給はりえ侍らす。

嶺雲

こゝろなきこゝろも見えて夕日かけたかねを出る雲のひとむら

（岩）夕日影云云

夕日かけたかね云〻とはつゝきかたくや侍らん。夕日さすなと侍るへくや。」（三丁ウ）

これかれとふらひし日五月雨の哥よみ侍りしに、いへのあれわたりけるをなけきて

とゝのへてふるましものをさみたれて軒のあやめをもるかわひしさ

御初句猶侍るへくや。こゝろしてなと侍らん。

里梅

枝たかみをらぬ（岩）を花も家つとゝ袂にしむる里の梅かゝ

一わたり御哥はきこえ侍れと里といへる」（四丁オ）せんもきこえ侍らすや。野にも山にもふれぬへくや侍らん。

飛鳥井中納言（注8）の家の月次に柳桜（岩）柳桜交枝交か□枝といふ事を

立ならふ袖も色そふ鞠の庭の柳桜の春のゆふはえ

（岩）御家かくには

御家からにことにおもしろく承りぬ（注9）

右のほか十五首の御哥いさゝかも申旨侍らす

（岩）橘千蔭謹申す

橘千蔭申す」（四丁ウ）

富小路三位貞直卿へ答たてまつる文

（岩）答まるる

過つるさ月の（岩）さ月の廿二日の御書、検校保己一か文座（岩）文屋に士に住る大橋（岩）士橋行教行教（注10）

かもとへ下し給へるを、行教久しくやみ侍りつとて、此月廿三日になむもて来り侍るを先つゝしみてひらき見奉りぬ。さきに萬葉略解十一の巻まて季鷹して奉れる（岩）奉れる（注11）を御覧せさせ給へりとてかしこきおほせことゝもかしこまりうけ給り侍る。もとより彼書、千蔭等かみしかきさえにしてとき明めむはおふけなきわさなるをしひてものし侍れはたらはぬ事のみにて」（五丁オ）侍れとたゝ御ぬりこめの

かたへにたにおかせ給はゝ千蔭かほいかなひ侍らんとて奉りつるをふかくめてさせ給へるはいとも〳〵かたしけなきわさにこそ侍れ。十二より十六の巻まて文(岩ゑ)たゝしをへ侍らは奉るへし。十三・十四・十六の巻なと、ことにときかたき事ともあまた侍りて、いと〳〵い(岩)まだき事には侍れと猶後のかうかへをまたむためにおとろかしおき侍るのみなり。いせ人宣長都へまうのほり侍りてふるき書・物語なとよみとき侍りてやんことなき御わたりへもめされ旅のやとり(岩やとりまても)」（五丁ウ）まてしのひに訪はせ給へるよし（注12）はたよりにつけてきゝわたり侍りて、千蔭おなしまなひの事にし侍れはいとも〳〵よ(岩)ろこひ侍りぬ。千蔭もいかてまうのほりてよなとおほせ給ふなんかしこみうけ給り侍る。さらすとも都へまうのほり侍らまくおもひわ(岩)たりつるはわかゝりしよりのねきことに侍しを、(岩かくかくに)とにかくにかゝつらふ事のみ侍るほとに、やゝとし高くなりもて行侍りてかしこき山河をこえぬへき利心もなくなり侍れは、たゝいたつらに年月をすく(岩ひ)い侍りぬ。宣長への御おくりこと」（六丁オ）への御哥、其外くさ〳〵（注13）みせさせ給ひて千蔭かおもふ心をかくさはす申奉れとのおほせことかしこまりうけ給り侍る。大かた世の人のさかわれはわれなりとてあたし人のことはきゝもいれぬならひにてことにやんことなきわたりにては、かすにもあらぬものゝあけつろひなと、とはせ給ふ事はひたふるになき事なるを若よにことなる御こゝろおきてにてかくねもころにのたまひおこせ給ふをたゝかしこしとてもたし侍らんは中〳〵御心にそむきなるへき」（六丁ウ）事なれは、いとも〳〵かしこけれと、千蔭かおもふ心をなんつはらにしるして奉る。しかはあれと罪さり所なくなむ。さてのり長はふるき書ともを見わたし侍りて古しへわきかたかりし事ともをときあきらめ、後の世に哥に文にあやまり来れる事をたゞせるは、わか師かもの真渕につゝきてはまたふたりとも侍らぬをいかなる事にか哥の事は一つの竹(岩門)をたて侍りて古風・近躰なとよみわけ侍りて（注14）、古風とおもへるは上つ代のしらへよからぬをもとり、近躰とてはいたく」（七丁オ）くたれる世のさまをもとりてよきほとの所をとれるはまれになんきこえ侍る。こは千蔭うへなひ侍らさる所也。千蔭はたゝ古風にもまれ近躰にまれしらへよき哥を師として、さておのか思ふ心のまゝをいひいてん事をなむ心とはし侍る。さてこそよくもわろくもおのか哥といふものには侍るめれ。古風近躰なと殊更に似せんとかまへてよむはたゝ物をたゝ似するのみにておのか物といふへくも侍らすや（注15）。こはめつらしけなきあけつろひとやきこしめし給ふらんとはおもひ給へ」（七丁ウ）らるゝものから宣長とおなしことにまなへるからに哥の事も同しこゝろそとおほしくませ給ふらんとてことわきて申奉る也。かく申奉るはいとも〳〵なめけなるわさには侍れといはてたゝにやとおもひおこして申奉る。御哥のさまはいと〳〵おほとかにみやひにしてくたれる世の事せきさまはいさゝかも侍らす。こは常に千蔭かねきおもふ所になん侍る。くさ〳〵のたまひおこせ給ふ事とも心にしみて玉のをのかきりわするへくも侍らす。かしこまり聞奉らんは筆かきりありてなむ。猶申奉り(岩ら)」（八丁オ）まほしき事も侍れと山の井のあさらかなる(岩と)こゝろのうちはくみしらせ給ふへき事なれは、さのみはとかくなむ。よくとりてきこえ上させ給へ。あなかしこ。

八月廿八日　　橘千蔭

御かたへまてこたへ奉る

右一冊借山本正邦主蔵本課宗像京之進書写。以納不忍文庫。享和三十一十一夜一校畢。」（八丁ウ）

此書は屋代先生の所蔵せられし處なるが今年はからすも東京の市にて購ひ得たればむしはみなどつくろひつゞりて庫中にをさめぬ。

明治十五年十一月　朱印【川上文庫】

## 注

（1）この歌は、富小路貞直の家集『正二位貞直卿詠草』（天理大学附属天理図書館蔵）によれば、以下のように記されている。

寛政十一正月十八日洞中御会始
春山成興
へむら消の雪もゆたかに匂ふ也みやこのふしのかすむはつ春
唐人の夢や有明の月まちて梅咲山にたひねしてしか

合点が附されている方の歌は、『公宴御会和歌』（宮内庁書陵部蔵。寛政三年から文化十年にかけて仙洞で催された御会の記録）の寛政十三年正月十八日和歌御会始に出詠されているが、ここで貞直が千蔭に歌の添削を受けているのは、仙洞御会に出詠されていない「唐人の…」の方の歌である。

なお『公宴御会和歌』によれば寛政十一年の洞中御会始の題は、「霞遠山衣」であり、家集中の「寛政十一年」は寛政十三年の誤りであると思われる。

（2）富敦光。号土卵、俳諧三昧堂、狼狽窟。本姓下毛野氏。近衛府の随身。従五位下に至る。東山に狼狽窟を営み、寛政から文化にかけて京都で活躍した。「連々呼」という雑俳の一体をあみ出し、当時如泥と号して上方俳書に序を寄せていた貞直についで名の売れた存在だった。役者との交際を好み、役者の門人も多い。宝暦九年五月二十六日生、文政二年九月十七日歿、享年六十一。［参考文献］中野三敏「東山狼狽窟主人土卵――化政期一京紳の風流生活――」（神保五弥編『江戸文学研究』新典社）。

（3）賀茂季鷹。本姓山本。号雲錦亭、生山。上賀茂神社の神官。堂上派地下歌人。狂歌、書等も能くする。初め有栖川職仁親王のもとで学び、江戸に遊学して後、荷田御風に就く。この遊学中、三島自寛、加藤千蔭、村田春海等と交遊。寛政五年、養父季栄の死により帰京。当時京都の雅文壇に大きな影響力を持っていた妙法院宮真仁法親王主催の歌会に出席し、また地下でありながら近衛家の歌会にも出詠している（『雲錦翁家集』）。富小路貞直とは親交が深く、貞直邸で催された当座歌会（『正二位貞直卿詠草』）や、連歌の会（『雲錦翁家集』）などに参加し、贈答歌も多い。江戸の千蔭と京都の貞直の仲介をしたのも季鷹である。

季鷹は、土岐武治「賀茂季鷹の生涯と学統」（『花園大学研究紀要』二号）によれば、天明六年十二月十九日甲斐権守に任ぜられ、文化二年四月七日安房守に任ぜられるまで甲斐権守を名乗っている（山本家の口宣案）という。貞直の書簡が出されたのが享和元年五月二十二日であることから、甲斐権守は季鷹である。

季鷹は、宝暦四年二月六日生、天保十二年十月九日歿、享年八十八（『賀茂氏惣系図』）。

［参考文献］高橋貞一「賀茂季鷹の没年齢とその蔵書」（『京都市立西京高等学校研究紀要・人文科学』四号）、丸山季夫『国学史上の人々』等。

（4）本居宣長の『玉あられ』（寛政四年刊）文の部に以下のようにある。

きこゆ
人に物申すを、聞ゆといふことあり、そはもと、我より上なる人に申すことなる故に、たとひ同輩どちの間にても、いふ方よりあなたを敬ふ語に用る詞也、昔の物語などにいと多し、見て知べし、又たゞ詞

の下に附ていふ事も有、たとへば戀きこゆ待きこゆなどのごとし、こは戀奉る待奉るの輕きにて、俗言に戀申す待申すなど、申すといふことを付ていふと同じ、これもあなたを敬ひたる詞也、然るに近きころの人の文共を見るに、我方へ人のいひおこせたることを某が許よりしか〳〵きこえければ、などかくは、いみしきひがこと也、さやうに人の我にいふを、聞ゆといひては、みづから己をうやまふ也、いとをかし（下略）（『本居宣長全集』第五巻）

（5）慈延。字は大愚。吐屑庵は別号。天台僧。俗姓塚田氏。儒学者塚田大峯の弟。澄月、小沢蘆庵、伴蒿蹊と共に平安和歌四天王と称される。冷泉為村門であったが、享和二年十一月、廣幡前秀主催で堂上と地下が一堂に会した三十番歌合に判者として出席したことが原因で冷泉家を破門される。この経緯については、拙稿「享和期京都歌壇の一側面――大愚歌合一件を通して――」（『近世文芸』六十二号　平成七年）参照。

なお、貞直や季鷹がそうであったように、当時京都の雅文壇に大きな影響力を持ち有力地下歌人を集めて歌会を開いていた妙法院宮真仁法親王の許にも出入りしていた（『錦西随筆』東京都立中央図書館加賀文庫所蔵、稿本『六帖詠草』（新日吉神社蘆庵文庫所蔵）春七などによる）。また、貞直が吐屑庵に出入りしていたことは、『正二位貞直卿詠草』に「寛政八三十八　吐屑庵神影供和歌」と詞書があること等からわかる。寛延元年生、文化二年七月八日歿、享年五十八。

（6）「宣長かたひのやとり」とは、京都四条通東洞院西へ入町南側、枡屋五郎兵衛借座敷。享和元年三月晦日から六月九日まで滞在し、『源氏物語』『万葉集』『大祓詞』等を講釈する。地下門人だけではなく、堂上諸家もここで講釈を聴いた。

宣長の『享和元年上京日記』によれば、貞直が初めて宣長のもとを訪れたのは五月二日であり、その時に詠んだと思われる本文中の歌は、村田平樹著『玉のなつぎ』には以下のように収録されている。

富小路新三位殿の、はしめて宣長か四條のやとりをとふらひにおはしましてよみ給へる

山城のとはにかつきて伊勢の海の玉のひかりに我もあははや

（『本居宣長全集』別巻三）

（7）日野資愛。号南洞、儀洞。天明二年十月二十五日三歳で従五位下に叙され、寛政四年十二月二十四日十三歳で元服、昇殿をゆるされる。中宮権大進に任ぜられたのは寛政十一年三月十六日二十歳の時で、この書簡の出される二年ほど前である。

貞直が千蔭に書簡を出した享和元年五月二十二日は、本居宣長が上京し四条の旅宿で講釈をしている最中であったが、資愛も貞直と同じく堂上でありながら宣長のもとに通い『万葉集』「大祓詞」「出雲神賀」等の講釈を聴いている。

日野家はもともと歌道の家で、父資矩とともに宮廷歌会に出詠していたが、享和二年の大愚歌合に参加していたことから、父子ともに勅点を差留められ宮廷歌会に出詠することも禁じられる（前掲拙稿参照）。小宮山楓軒の『懐宝日札』文化八年の項にも「今ノ日野殿ハ考索家、和歌ハ関白殿ヨリ禁ゼラル」（『随筆百花苑』第三巻）とあり、以後は宮廷歌会には出詠していない。

貞直とは、先に述べた享和元年の宣長の講釈、享和二年の大愚歌合等行動を共にしていることが多いが、『正二位貞直卿詠草』、『蘭溪餘香集』（香川大学神原文庫所蔵）にみえる歌や文の贈答等からも親密な交遊ぶりがうかがわれる。安永九年十一月二十二日生、弘化三年三月二日歿、享年六十七。

（8）飛鳥井雅威。雅重卿の男として宝暦八年十二月十六日生、文化七年七月二十七日歿、享年五十三（『公卿補任』）。

（9）飛鳥井家は代々和歌・蹴鞠・書道の家である。それ故に「御家からにことにおもしろく承りぬ」という千蔭の評があると思われる。

貞直は飛鳥井家の門人で、月次・当座歌会に出詠していたが、大愚歌合に参加したことから、享和三年飛鳥井家を破門される。

（10）稲山行教か。小宮山楓軒『懐寶日札』（『随筆百花苑』第三巻）の文化八

年の項に「〇塙塾生稲山權四郎ハ、辻橋民部丞ト云ヒシモノナリ。二度迄退ケラレシモノナリ。死後ニ名モアラハレ、病氣ニテ位記返上ト云フ、筆記アリト云フ」とある。

稲山行教は、稲山平蔵。名を権四郎、平三と称す。平氏。塙保己一の門人で、伏見宮家に秘蔵されていた『日本後紀』の残欠本第五・八・十二・十三・十四・十七・二十・二十一・二十二・二十四の計十巻を見出し、同家の雑掌に取り入って写し取る。『日本後紀』は応仁・文明の戦乱の頃に散逸し、その後久しく世に顕れていなかったが、行教の働きにより塙本として寛政十一年、享和二年に二回にわたって刊行された。文化二年六月二日歿（斎藤政雄「塙保己一並びに門人の和歌」「温故叢誌」第四十八号、森銑三「物語塙保己一」「森銑三著作集」第七巻）。

「稲山行教遺稿」と表紙に墨書された『公卿補任年月部類』全十二冊が内閣文庫に所蔵されている。

(11) 貞直が賀茂季鷹を仲介にして『萬葉集略解』を手にいれていたことは、清水浜臣の『泊洌筆話』に所引の貞直の書簡からもわかる。

一芳宜園のあるじ万葉集略解を述作せられて、板にゑられしを、かねての心しりなりければ、富小路（割註）貞直卿。」のみもとにまゐらせけるに、其かへしあり。

未レ接二芝眉一、傾葵無レ已。鴻便附寄候。秋冷之節、起居清勝候哉。令二承知一度候。抑萬葉集略解之大作、渴望之趣季鷹申達有レ之候哉。不レ料預二恵投一領頂感愧之至二候。蛍雪之窓、日々解二年来之凝滞一、欣幸不レ過レ之二、速二可二申謝一候処、海紅花不レ能二其義一、遅久之罪可レ令二高恕一給レ。此一幅聊賀レ与二珠玉一、競レ光之徳栄レ候趣意二而伴函候。於二笑留一者可レ為二素懐一候。尚書余可レ在二此後一、草々馳二禿筆一候也。

八月十三日　貞直

追而不審之事如レ丘山一候間、追々可レ及二質問一、無二隔心一垂示之義祈望候。

また、この書簡の古風の和歌に対する千蔭の返歌が『うけらが花』にあるので引いておく。

富小路貞直卿おのれがあらはせる萬葉集略解をえまほしとのたまへるよしを、季鷹あがた主よりきけるままにまゐらせければ、よろこはせ給ひて御消息のはしに、陰あふぐ心のはてもなきぞとはくまなくみえむむさしのの月、と書きて給へりければ、御返しに

むさしののを草がうへも雲井よりもらさぬ月の影あふぐかな

（『うけらが花』巻六　雑歌）

(12) 晩年宣長は寛政二年、寛政五年、寛政六年、享和元年と四回に渡って上京しているが、ここは享和元年宣長最後の上京の折のことを指す。三月二十八日に伊勢松坂を立ち六月十二日に帰着した約二ヶ月半に及ぶ在京で、地下門人だけではなく、堂上家をも相手にして『源氏物語』『万葉集』『古語拾遺』等々を講釈した。

「さ月廿二日の」貞直の千蔭宛書簡は、宣長在京中に書かれたものであり、宣長が堂上家に歓待されている様子を千蔭に詳しく書き送ったものとみられる。

宣長が中山大納言忠尹卿から召され、狩衣烏帽子姿の花山院愛徳卿、園基理卿、東園基仲朝臣、中山忠頼卿等を前に『延喜式』祝詞巻を講釈したこと、また芝山殿、園殿、日野殿等へ参謁したこと。また逆に、前出の貞直、資愛をはじめとして倉橋泰行朝臣、外山光実卿、錦小路頼理卿等、宣長の宿を訪れて講釈を聴いた堂上家もいたことなどは宣長の『享和元年上京日記』（『本居宣長全集』第十六巻）に記されている。

(13) 享和元年五月二十二日の千蔭宛書簡の中で、貞直が千蔭に批点を願った二十六首の歌を指す。内、本書簡で千蔭が添削を施しているのは、前

出の十一首である。

(14) 宣長は、「閑院宮へ愚老歌短冊、古風近調十二枚献ス」(『享和元年上京日記』)とあるように和歌を古風と近調のふたつにわけて詠み、また、寛政十年十一月に巻一「春・夏」巻二「秋・冬」巻三「恋・雑」が初編として、寛政十一年十二月に巻四「古風」巻五「長歌」が第二編として出版された『鈴屋集』も初編は近調歌として、第二編は古風として編纂されている。

(15) 小沢蘆庵門下四天王の一人小野勝義の「其師(賀茂真淵)の教と、みづから(千蔭)の歌とハ、異なるやうに思ハるゝハ、いかなる事にか」という問に対して千蔭が答えた『答小野勝義書』(『日本歌学大系』第八巻所収)には次のようにある。

近き頃、古風を好むといふともがらのうちには、古風近體などわけてよむものあり。こはたゞ人の口まねをするにて、おのが心をよみ出づるにはあらず。歌の道のよこばしれるものにして、おのれがとらざる所なり。おのれが心にうかべる事の、其心のまゝなる事をなだらかによみえたる時は、人にみせてほこらむとにもあらず。唯よろこばしくて、をりからえまほしく思ふ物の、思はずめの前にあらはれ出でたる心地せらるゝも、あやしき物ぞかし。

自己の精神のおのづからの発露としての歌を詠むのではなく、「古風・近体」と称してその「歌体」すなわち表現的特徴を模倣して詠む者への批判であるが、本稿の書簡とあわせてみると、宣長に対する批判であると思われる。『答小野勝義書』は、『国書総目録』などによれば原本未詳。成立年も未詳(『日本古典文学大辞典』)である。なお、京都大学文学部所蔵『歌書雑記』(編者未詳)に「詠歌教諭之詞」の題で抜書きされている文章はまさしく『答小野勝義書』に他ならない。その文末には「寛政十二年長月　千蔭」と記されている。これは本書簡の年次に近く、『答小野勝義書』の成立もこの日付でよいのではないかと思う。

以上のことを考え合わせると、この頃の千蔭が、歌人としての宣長に対して批判的であったことがわかる。

〔付記〕本書の閲覧及び翻字を許可下さった静嘉堂文庫に深く感謝致します。また、本稿をなすにあたり岩手県立図書館をはじめとする諸機関に御世話になりました。関係各位に心より御礼申し上げます。